令和５年８月８日

大阪府知事　吉村　洋文　様

大阪府市地方独立行政法人

大阪健康安全基盤研究所評価委員会

委員長　福島　若葉

意　　見　　書

大阪府市地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所評価委員会共同設置規約第４条及び地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第８条の規定に基づく、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の令和４事業年度の業務実績に係る大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

１　大阪府知事の評価に対する意見

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の令和４事業年度の業務実績に係る大阪府知事の評価については、適正に実施されており、特に意見はありません。

２　その他の意見

　令和４事業年度の業務実績を踏まえ、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の今後の法人運営について、以下のとおり議論があったので参考とされたい。

（１）2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）を見据えた取組みについて

国内外から多くの人々が大阪を訪れるため、組織として万博に向けた取組みを進めるとともに、衛生管理や感染症対策など健康危機管理の中核としての役割を果たされたい。

（２）各関係機関との連携強化について

新たな健康危機事象の発生に備えて、技術的かつ専門的な機関としての役割を果たせるよう国立研究機関や行政、大学等とも連携し、最新の知見・情報を踏まえた助言、提言を行うための体制の構築を一層推進されたい。

（３）対外的な業務拡大について

地方独立行政法人としての自主性や機動性を発揮して、学術分野や産業界と連携した受託研究や共同研究の推進及び研修事業など対外的な業務の拡大に努められたい。

（４）人材育成に関する取組みについて

万博でのマスギャザリングへの対応に向けた研修や学術分野との連携を通じた知識、技術の強化等により、今後の公衆衛生分野における高度な知見を有する人材の育成、養成に努められたい。

（５）人材配置、組織づくりについて

独法化及び統合化における効果を最大限発揮できるよう、更に組織の融合を進めるとともに、引き続き、様々な分野で法人が先端を行くよう人材の配置や組織づくりに努められたい。

　（６）広報活動の強化について

広く住民に対する有用かつ適時・適切な情報発信など、効果を念頭に置いた戦略的な広報を推進するとともに、法人の認知度や西日本の中核的な地方衛生研究所としての存在感の向上を図ることで、職員のモチベーション向上など組織の活性化に繋げられたい。

以上